

教育委員会会議録

令和2年8月4日（火） 午後1時30分 開会

午後2時03分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員
塩谷育代委員

3 説明のため出席した職員

加藤千春事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長
稲垣直樹教育管理監、稲垣宏恭教育企画課長、高橋亮太財務施設課長
中田勝徳教職員課長、伊藤尚巳福利課長、大道伊津栄生涯学習課長
小島寿文高等学校教育課長、伊藤孝明義務教育課長、鈴木能成特別支援教育課長
岩田政久保健体育課長、上野賢司総合教育センター次長兼総務部長
佐藤孝総務課担当課長、坂川智総務課担当課長、星原秀晴総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項（1）教育委員会事務局職員及び公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1）教育委員会事務局職員及び公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）令和3年度（2021年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験受験状況について

中田教職員課長が、令和3年度（2021年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験受験状況について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第8号 不祥事（南陽高校事件）については、愛知県教育委員会が告発をすることを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

県教育委員会として、不祥事案・事件を告発することについては、どのように考えているのか。

(中田教職員課長)

被害者がいる不祥事案、特においせつ・セクハラ行為については、被害者の心情に配慮しなければならない。愛知県教育委員会の懲戒処分の公表基準として、被害者が事件の公表を望まない場合又は被害者若しくはその関係者のプライバシー等の権利利益を侵害するおそれがある場合等には、内容の一部又は全部を公表しないことができると定め、行政処分を行うにあたり、被害生徒又は保護者の意向を踏まえて処分の公表を行うこととしている。併せて、被害生徒や保護者が警察に告訴する意向の有無も確認している。被害生徒及び保護者が告訴を行わない事案においては、被害生徒及び保護者の意向に反して、県教育委員会が告発することはしていない。

(伊藤委員)

先ほど、告発の目的について、何が起きたか知りたいから告発を要求すると口頭陳述があった。私は告発自体が目的ではなく、不祥事の防止や全職員にどう認識してもらうかについて取り組んでいくことが重要であると思うが、その点について、何か取り組みを行っているのか。

(中田教職員課長)

不祥事発生後に発出している、教職員の不祥事防止についての通知と、ケースメソッド資料を全職員へ配付し周知を徹底している。その中で、刑事上の責任、行政上の責任、民事上の責任を負うことを周知している。

ケースメソッド資料については、様々な事例をもとに不祥事が起きた原因や問題があった対応など教職員同士で話し合い、意識改革を図る目的で作成、配付しており、今年度においても、8月に新たなケースメソッド資料を作成し、配付する予定である。

請願第9号 子どもの体を蝕む、ギガスクール構想を廃止する陳情についての請願
長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐々委員)

G I G Aスクール構想の狙いは何か。

(稲垣教育企画課長)

G I G Aスクール構想は、昨年12月に文部科学省が公表したものであるが、新しい学習指導要領のねらいである、主体的・対話的で深い学びを実現するために必須となるICT環境、具体的には、児童生徒1人1台端末、高速大容量の校内通信ネットワークの一体的整備、教育クラウドの活用、こういったICT環境を早急に整備し、児童生徒一人ひとりに個別最適化された教育の実現を図るというものである。

本県としても、現在、小中学校・県立学校において、実現に向け取り組ん

でいる。

(佐々委員)

その中で、国などから5Gの活用や健康安全に関わることについて何か示されているか。

また、本県として、5Gを活用する予定はあるか。

(稲垣教育企画課長)

国から5Gの活用に関して示されているものとしては、総務省から令和元年度補正予算で、教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築という事業が示されており、利用場所が限定されたローカル5Gを教育現場で活用するための実証実験を行っていくというものである。

なお、文部科学省からは、今のところ、特に示されていない。

また、5Gの健康安全への影響に関する情報については、インターネット上で、スイス・イタリア・ベルギー・アメリカなど諸外国の動きについて収集することができるが、国からは、現時点では示されていない。

本県として、学校内で5Gを活用する予定は、現時点ではない。なお、仮に将来的に5Gを活用することとなる場合には、5Gに関する正確な情報を収集し、児童生徒、保護者、学校関係者に提供することも考えていきたい。

7 議案

第21号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
中田教職員課長が、雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるため、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第22号議案 令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

小島高等学校教育課長が、令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項を定めるため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として広沢委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、不祥事（南陽高校事件）については、愛知県教育委員会が告発をすることを求める請願について、及び今枝正晴氏から、子どもの体を蝕

む、ギガスクール構想を廃止する陳情についての請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 2名